

令和6年8月23日

令和6年度 常総市立玉小学校 不祥事防止に向けた取組

常総市立玉小学校長

本校では、以下のような対策のもとサービス規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を高め、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

4月	○サービス規律について ・教育公務員としてのサービス規律の確保等について ○危機管理マニュアルについて
5月	○コンプライアンス研修の進め方について ～信頼される学校づくりを目指して～
6月	○学校徴収金の取扱いについて ・取扱い上の留意事項 ・会計処理について
7月	○飲酒運転の根絶と交通事故防止について① ・交通事故についての事例研修 ・ヒヤリハット事例研修
9月	○メンタルヘルスと健康維持増進について ・ストレスマネジメント研修 ・メンタルヘルスの維持向上
10月	○人権教育について ・人権を尊重した教育を行うために
11月	○体罰の根絶について ・アンガーマネジメント研修 ・体罰セルフチェックシート
12月	○飲酒運転の根絶と交通事故防止について② ・交通事故についての事例研修 ・ヒヤリハット事例研修
1月	○ハラスメント防止について ・ハラスメントチェック研修
2月	○個人情報保護について ・成績等個人情報の取扱いについて ・SNS利用の注意点
3月	○1年間の振り返り

4 主な施策

(1) 「One IBARAKI」の活用

毎月、県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」（コンプライアンスだより）を校内研修で活用する。

(2) 校内環境の整備

- ・ストレスを溜め込まないように、教職員同志のコミュニケーションを深め、互いに信頼し働きがいのある職場環境づくりに努める。
- ・常に教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努め、不審な物が置かれられないような環境をつくる。

(3) コンプライアンス違反に関する情報共有

新聞記事等を活用して、コンプライアンスに関する事件・事故の情報共有を即座に行い、未然防止を呼び掛ける。

(4) 3ない運動+4：合い言葉「たいせつですね」の徹底

た （体罰、暴言）	体罰は指導にはなりません。 「フレミングの法則」生徒に中指を立てられ…講師が激怒し暴力「米国なら殺されるぞ」と暴言（新聞の見出し）子どもたちの言動に、カッとせず、冷静な対応が必要です。
い （飲酒運転）	歓送迎懇親会・GW・年末年始 気が緩みやすい時期です。アルコールは、体に影響を及ぼす物質であることを認識してください。見つからなければ、隠し通せると思っても脳や体がそうできないことがあります。
せ （セクハラ、わいせつ）	相手意識・道義的問題 児童生徒に対しては言語道断です。しかし、大人同士の場合、冗談などと軽視してしまうことはありませんか。でも「そんなつもりではなかった」ではすみません。知らず知らずに誰かを傷つけているかもしれないことを認識しておきましょう。
つ （遣い込み）	後で補填しておけば… 「ほんのちょっとだから」「後で補填すればいいから」などの軽い感覚がのちに大きなことにつながります。お金は、少額であっても信頼関係を壊すものになります。
で （データの漏洩）	学校にはたくさんの個人情報 人間を預かっている職業であるからこそ個人情報を扱うことを避けて通るわけにはいきません。ちょっとしたヒューマンエラーがもとになることが多いです。
す （スピード違反）	ハンドルを握ると… 道路では法定速度を守って走っている方が少ないとみえることもあります。でも、ルールはルール、危険だからあるルールです。しっかり守りましょう。
ね （ネット犯罪、SNS）	有益な情報もありますが、匿名性が怖い ブログ、Twitter、Facebook などSNSは情報量や即時性の点から利便性は確かにあります。でも匿名性があることから、うっかり投稿してしまうケースがあります。一度、流れた情報はデジタルの世界では、回収は不可能であることを認識しましょう。